サハリン残留・帰国者学習の教材開発

―国際理解教育の観点から―

Development of Teaching Materials about the Studies of Left behind and Returnees from Sakhalin: With a focus on International Education

太田　満[1)]
Mitsuru OTA

概要

本論では，国際理解教育研究の成果を手掛かりに，サハリン残留とその帰国者が抱える問題を取り上げた教材開発を行う。国際理解教育研究では，「人の移動」に関する教材開発がなされているが，「人の移動」については，「移動した（する）人」と同様，「移動できなかった／できない／しない人」にも着目すべきだと考える。サハリン残留日本人及び韓人は「移動できなかった／できない／しない人」事例の一つである。残留者の中にはすでに帰国した人もいれば，今なお残留している人もいる。それらの経験は重要な学習内容であり，残留は「人の移動」学習のキーコンセプトの一つとして位置づけられるべきと考える。サハリン残留・帰国者学習は，国籍も民族も異なる多様な社会を生きてきた人々の経験と，北東アジア社会に広がる家族の様子を取り上げる点において，国民国家を基本枠組みとした相互理解のための教材とは異なる教育的価値を有する。また，サハリン残留・帰国者学習の中にサハリン先住民の内容を加えることで，戦後も続く植民地主義の影響を考える機会を提供する。

キーワード：サハリン残留，サハリン帰国者，国際理解教育，人の移動，サハリン先住民

Abstract

The purpose of this paper is to develop teaching materials that enable us to take into consideration the situations of the people Left-behind in Sakhalin and Returnees from Sakhalin with a focus on International Education. The study of Human migration should focus on not only “people who have moved” , but also on “people who could not move, can not move and do not move”. Japanese and Korean inhabitants in Sakhalin are one of the examples. Some of them have already returned to their country, but some still remain. The contents of their experiences are important to the examination of the concept of human migration. The study of the Japanese and Koreans left behind in Sakhalin in the post-war era should be positioned as one of the key concepts in the study of human migration. These studies have value for International Education due to the fact they are not based on country, but on the mixing of ethnic groups, in addition, their families are spread across North-East Asia. By adding the concepts of indigenous people in Sakhalin to the studies, it provides the opportunity to reflect the effect in the postcolonial period.

Keywords: the Left behind in Sakhalin, the Returnees from Sakhalin, International Education, Human Migration, Indigenous People in Sakhalin

---

[1)] 共栄大学 教育学部

1．はじめに

サハリンは日本列島の北方に位置する島である。1905 年の日露講和会議以降に北緯 50 度以南は日本の領土となり，樺太と呼ばれた[1)]。1945 年 8 月にソ連軍が樺太に侵攻した後，1946 年にサハリンはハバロフスク地方に編入された。地名も日本語からロシア語に変更されるなど，以後は実質上ソ連領となる。1951 年にサンフランシスコ講和会議で日本政府は樺太を放棄するが，ソ連はその条約に加わらなかったため，現在も旧樺太範囲の帰属は国際法上では未決となっている。そのため，児童が使う地図帳には旧樺太範囲は白抜きになっており「この白い地域は，日本が領有を放棄した地域ですが，現在は帰属が未定となっています」（帝国書院：2018）と注釈される。

日本統治時代に朝鮮半島から渡り，そして戦後サハリンに残留した朝鮮人（以後，「韓人」とする[2)]）がいることは，1975 年に始まる「樺太残留者帰還請求裁判」（以後「サハリン裁判」）等により，日本では広く知られているように思われる。それと対照的であるのは，サハリン残留日本人の存在である。引揚げ援護局はサハリン残留日本人の数を「総数千数百人」（厚生省：1977）とし，当初はサハリンには日本人はいない，いたとしても自己意思残留者であるという発言を厚生省は行っていた。しかし体験者の証言からも分かるように，残留者は望んで残留していたわけではなく，残留せざるをえない事情があったのである[3)]。サハリン残留者は，日本に帰国した際には一般的に「サハリン帰国者」（あるいは「本国帰国者」）と呼ばれるが，サハリン帰国者は，見方を変えれば，戦後の引揚げに連なる遅れた帰還者でもあり，他方，サハリン（ロシア）の文化をもつ移民でもある。とりわけ，サハリン帰国者 2 世，3 世は，血統的には日本人あるいは日系人であっても，文化的にはロシア人であり，日本社会での暮らしには言語や文化等のハードルがある。韓国に帰国したサハリン帰国者も同様の問題を抱えている。ある家族の場合，ルーツや現在の居住国を訪ねると，日本，ロシア，韓国，北朝鮮と北東アジア各地に広がることもあり，帰国者問題は，残留者本人だけでなく，国境を越えた家族の暮らしの問題でもある。

この残留及び帰国者問題は，日本の学校における教科学習等でどのように扱われているのだろうか。サハリン（樺太）の歴史について紹介する現在の社会科教科書を見ると，日本で最も採択率の高い東京書籍（2016）の場合，小学校の教科書には中国残留孤児に関する記述はあっても，サハリン残留者に関する記述はない。中学校では両者の記述も見られない。「満洲にソビエト連邦（ソ連）軍がせめこみ，やがて樺太南部，千島列島にもせめこんできました。8 月 15 日，日本はついに降伏し，アジア，太平洋の各地を戦場とした 15 年にもわたる戦争が，ようやく終わりました」（小学校），「その間，ソ連も日ソ中立条約を破って参戦し，満州・朝鮮に侵攻してきました。こうしたなかで日本は，8 月 14 日，ポツダム宣言を受け入れて降伏することを決定し，15 日，天皇は，降伏をラジオ放送で国民に知らせました。こうして，数千万人の死者を出したといわれる第二次世界大戦が終わりました」（中学校）とあり，中学校では樺太は削除され，8 月 15 日以降の樺太はどうなったのかについては記されていない。

次に先行研究をみると，日本の社会科教育研究の場合，サハリン残留者を取り上げた学習理論や実践研究は皆無である。教科・領域を横断して取り組まれる国際理解教育研究においても同様である。日本国際理解教育学会が編集する学会誌『国際理解教育』では，日韓関係史を取り上げた先駆的実践研究が紹介されるが，サハリン残留者を取り上げた論考は見られない。日韓中の研究者・実践者が協同で教材開発をしたものに『日韓中でつくる国際理解教育』（大津編：2014）がある。その中の大単元「人の移動」において資料「なぜコリアンが日本にいるのか」が提示されているが，サハリンについては「延べ 72 万人以上が朝鮮半島から日本国内，サハリン，南洋諸島に連行され，過酷な労働を強いられた」とのみ記されている。サハリンにいた朝鮮人がその後どうなったのかについては記されていない。

蘭信三（2009）は，中国残留日本人問題の場合，日本のナショナリズムと密接な関連を持っていること，戦争によって家族が離散すること以上に，国民国家と国民の物語でもあることを指摘している。このことはサハリン残留日本人にも当てはまるだろう。日本人だから日本に帰りたいはずだ，でも帰れないかわいそう

な人たちだ，という受け止め方をされてしまうこともあるが，実際は帰国しないという選択をされている方もいる。加えて，サハリン残留問題は日本人，韓人だけの問題ではない。日本人（和人）とは異なる民族である，サハリン先住民の残留･引揚げ問題もある。本論では，国境を越えた人々の営みを取り上げ，国際化･グローバル化した現代社会を生きていくために必要な資質や能力を育成する国際理解教育研究の成果を手掛かりに，サハリン残留という事象を多面的に捉えて考えることを可能にする教材開発を行う。国際理解教育学会には，日本・韓国・中国の研究者，実践者が集まり，「日韓中の三カ国の若い世代が，隣国の文化や歴史的なつながりに興味・関心をもち，相互に理解を深めるためのカリキュラム・教材を開発」した研究成果がある。それが，『日韓中でつくる国際理解教育』である。その中の「人の移動」学習は本研究のテーマに深く関わり，この研究成果を踏まえることによって残留・帰国者学習が国民国家と国民の物語に安易に回収されないようにしたいが，サハリン残留の視点からは課題も見られるだろう。

そこでまず，『日韓中でつくる国際理解教育』で示された事例を概観すると共に，サハリン残留の視点からそこに見られる課題を明らかにする（第２章）。次に，サハリン残留・帰国者を理解するための歴史的背景について，サハリン残留日本人，サハリン残留韓人，サハリン先住民の各視点から述べる（第３章）[4)]。そして，『日韓中でつくる国際理解教育』が示す大単元「人の移動」の内容構成を検討し，残留・帰国者学習を位置づけたものに再構成する。また，大単元「人の移動」に基づく教材開発の意義と課題を明らかにし，教材開発の視点と方法を得る（第４章）。その上で，単元「サハリン残留の体験と帰国後の暮らし」（第５章）と，単元「サハリン先住民の引揚げと残留」を開発する（第６章）。最後に，本論の意義と課題を述べる（第７章）。

２．国際理解教育とサハリン残留

『日韓中でつくる国際理解教育』の成果は，「日韓中の食文化―ラーメン・コメ」，「日韓中の人間関係―家族関係」，「人の移動」の教材開発が示されている。「人の移動」は，「移民」と「旅行」に分けて教材開発された。「人の移動」が設定された背景として，それがグローバリゼーションとそれに伴う多文化共生を考える上での国際理解教育の重要なテーマであるからとされている（森茂・中山：2014：60）。グローバル社会・多文化社会を生きる上で必要とされる価値として「人権，公正／正義，多様性，共生」が設定され，それらの価値を学ぶための具体的な学習内容（キーコンセプト）例として，「現状，認識，歴史，課題，旧移民，新移民，文化変容，多文化社会」が抽出された。本論では，キーコンセプトにもその具体例にも挙がっていない「残留」に着目する。

日本において有名な残留者とは，中国残留日本人，とりわけ中国残留孤児であろう。その存在は，1981年の訪日調査以降，日本社会に広く知られるようになった。中国残留孤児の中には，中国に残る／で生きる選択をした者もいれば，日本に帰国する選択をした者もいる。後者については，帰国後は，共に帰国した家族を含めて中国帰国者と呼ばれる。先の『日韓中でつくる国際理解教育』が提示する「人の移動」のキーコンセプトでは，「中国帰国者」は「新移民」の中に含まれ，デカセギやビジネスマンなどと同じ位置づけにある。だが，中国帰国者はかつては日本国籍者であり，中国では自他共に日本人であることが認知された人々である。元より外国籍で日本に移住した人々とは自己認識や移住の経緯等において大きな隔たりがある。何より，自分のルーツに強い思いを抱く中国帰国者１世本人にとっても「新移民」と分類されることに戸惑いをもつのではないか。

提示されたキーコンセプトは基本的に，移動するヒトとそれに伴うコトで構成されている。しかし，我々の社会で起こる人の移動は，自ら進んで／仕方なく／強制的に移動させられることもあれば，移動しない／移動できない，という面もある。東アジア社会の国際化・グローバル化をよりよく捉えるためにも，国際理解教育における「人の移動」は，「移動した（する）人」と同時に，「移動できなかった／できない／しない人」

にも着目すべきと考える。サハリン残留者の中には帰国された方も少なくないが，今なお残留している人もいる。それらの経験は重要な学習内容であり，残留者は「人の移動」学習のキーコンセプトの一つとして位置づけられるべきと考える。サハリンに残留を強いられた日本人の多くは女性であり，韓人男性と結婚し家庭を築いたケースが少なくない。異なるルーツをもつ夫婦はソ連社会の中で複合文化的な家族を形成し，居住空間はサハリン，日本，韓国，北朝鮮にまたがる。残留・帰国者学習は，国籍も民族も生活環境も異なる多様な社会の中で生きてきた人々の経験と，北東アジア社会に広がって生きる家族の様子を取り上げる点において，国民国家を基本枠組みとした相互理解のための教材とは異なる教育的価値を有する。

ところで，『日韓中でつくる国際理解教育』の「人の移動―（1）移民」の教材開発に携わった中山京子は別稿にて「移民の歴史的経験を理解し，その子孫の存在を肯定的に教えると同時に，ポストコロニアルな先住民の視点も反映させていく必要がある」（2012）と述べている。しかしながら，先住民の視点は「人の移動―（1）移民」には見られず，課題として残されている。サハリンは，樺太アイヌ，ニブフ，ウイルタといった先住民が住む土地であり，先住民の視点から考えることによって，学習者に深い学びを提供する教材になると考える。

３．サハリン残留及び本国帰国の歴史的背景

３．１　サハリン残留日本人の視点

日本人が樺太を追われるようになったのは，1945年8月9日のソ連参戦以降である。ソ連軍が国境で武力行使し，11日には本格的な戦闘になる。8月13日には，樺太庁による住民の北海道への緊急疎開開始され，23日までに7万8327人の樺太住民が北海道へ移動した。8月20日には，ソ連軍が真岡（ホルムスク）を占領し，8月22日に停戦合意がなされるも，同日にユジノサハリンスクの駅前広場が爆撃される。8月23日にソ連軍が豊原（ユジノサハリンクス）に進駐し，宗谷海峡が封鎖されるも，北海道への密航や樺太への再密航がひそかに続けられた。1945年末までに北海道の沿岸各地へ約2万4000人が渡ったとされる。ソ連軍によって8月25日にはソ連軍が大泊（コルサコフ）に進駐し，南樺太全土がソ連軍の占領下となる。

ソ連軍が進駐した後，ソ連軍兵士による略奪暴行におびえる生活を余儀なくされたが，他方，ソ連軍将校が日本人宅を間借りし，家族を呼び寄せたり，大陸から民間人が移住してきたりするなど，ソ連人と日本人との「共生」も始まった。

サハリンからの日本人の引き揚げは，1946年12月から1949年7月まで行われ，この間に27万9356人の日本人が内地へと移動した。いわゆる「前期集団引き揚げ」である。しかし，この時に全ての日本人が引揚げたわけではなかった。中山（2013：747）によると，この時点での「サハリン残留日本人」は次の三つに分類される。一つは，特別な技術者等の留用者で，引き揚げ事業終了後に抑留を解除された者である。二つは，引揚げ事業終了後に抑留を解除された者や，戦後期に冤罪や軽犯罪をも含む犯罪で逮捕拘留された者で，引揚げ事業終了後に釈放された者である。三つは，婚姻や養子縁組など韓人の家族となった者及びその子供である。

1956年12月に日ソ国交正常化がなされ，いわゆる「後期集団引揚げ」が始まると，残留日本人819名とその家族（夫・子供）1471名が日本への永住帰国を果たした。後期集団引揚げは前期と異なり，韓人夫の同伴が可能になった。また，後期集団引揚げ前後の，1951年から1976年にかけてサハリン残留日本人135名と韓人家族289名が個別帰国を果たしている。しかしながら，それ以後も約500名前後の残留日本人がサハリンに居住していた。その中には，家族に民族籍を「朝鮮人」に変えられていたために帰国申請が却下された人もいた。

冷戦期は，日本人がサハリンを訪れることは厳しく規制されていたが，墓参団に限ってはそれが許されていた。日本社会党北海道本部が主催する形で第一次サハリン友好親善墓参団が1970年に組まれ，その後墓

参団が毎年サハリンを訪問した。残留日本人はその機会を通して墓参団と接触し，日本国内に住む肉親への手紙を託したのである。墓参団に同行した小川峡一は，ペレストロイカ後の 1989 年 12 月に「樺太（サハリン）同胞一時帰国促進の会」（1992 年に「日本サハリン同胞交流協会」となる）を設立する。小川らの強い実行力の下，一時帰国事業が実現し，1990 年 5 月に第一次帰国団が日本を訪問した。以後，2016 年 8 月までに 2215 名（家族も含めると 3201 人）のサハリン残留日本人が一時帰国を果した。永住帰国第一号は 1991 年であり，2016 年 8 月までに 108 名（家族も含めると 273 人）が永住帰国をしている。永住帰国者 108 名のうち北海道在住者は 81 名であり，75％が北海道に住んでいる [5)]。

３．２　サハリン残留韓人の視点

戦後，サハリンに在住する朝鮮人は大きく三つに区分される。一つは，樺太時代（日本帝国期）から樺太に居住していた韓人である。二つは，中央アジアからサハリンに移住してくるソ連系朝鮮人「以後「高麗人」）である。三つは，戦後間もなく北朝鮮地域から労働を目的に入ってきた朝鮮人（「以後「北朝鮮人」」である。第一の「韓人」については，戦時動員開始直前の 1938 年末には 7625 人の韓人が樺太に居住していた。本稿では中山大将（2013）に倣い，これを「移住韓人」とし，戦時動員によって樺太に渡った韓人とその家族を「動員韓人」とする。

韓人の移住が本格化するのは，1917 年に三井鉱山川上鉱業所が坑夫募集してからである。当時は南部居住者が多く，男性人口比の高い出稼集団であった。1917 年以後は，シベリア出兵で朝鮮半島から沿海州方面へ移住した朝鮮人が日本軍の撤兵に乗じて樺太に流入する。家族移住が多く，樺太北部の新興炭鉱都市に居住する。

1945 年 8 月 15 日，日本帝国の崩壊を喜んだ人々もいたが，移住韓人の中には日本人と同様に受け止めた人々もいたという（中山：2013：745）。ただ，日本帝国の崩壊は，朝鮮人としてのアイデンティティの再意識の大きな契機になっている。1945 年 10 月の段階で，「市町村長名簿」に朝鮮姓名で記載された最も早い事例も確認されている。

1946 年 12 月から 1949 年 7 月にかけ，サハリンから日本人が引揚げると，入れ替わるようにソ連人が移住してきた。その中には 1930 年代に極東地域から中央アジアへと強制移をさせられた高麗人も含まれる。高麗人は 2000 人に上り，サハリンでは主に教師や監督者等の立場に立った。後に北朝鮮人約 2 万 6000 人が労働者としてサハリンに入ってくるが，その数は残留韓人約 2 万 3000 人を越えていた。

ソ連時代には，朝鮮人民族学校が建設された点が日本時代と異なる点である。しかし，1950 年代に北朝鮮が韓人に対して北朝鮮国籍の取得と「帰国」を促す工作を展開するようになると，ソ連政府はこれを警戒し，1958 年に韓人のソ連国籍取得を促すと共に，1960 年代中盤までにはサハリン各地の朝鮮人民族学校を閉鎖させた。無国籍状態であった韓人も進学や昇進のためにソ連国籍を取得するようになる。

先述したように，「後期集団引揚げ」により，残留日本人 819 名とその韓人家族（夫，子供）1471 名が日本へ永住帰国した。この時に帰国した韓人の中には，樺太帰還在日韓国人会を結成した朴魯学もいた。そして，1975 年からは「サハリン裁判」が開始される。

1986 年にペレストロイカが始まると，1991 年のソ連崩壊までの間，残留韓人の韓国への帰国が進んでいった。1986 年にソ連邦出入国管理規則が改正緩和され，サハリン韓人とその離散家族が日本で再会できるようになった。1988 年 8 月には永住帰国者第一号が実現し，同年 9 月には日本経由での一時帰国も実現する。1989 年からは永住帰国が常態化していくが，これらの動きの背景には，1988 年にソウルオリンピックの開催と，1990 年の韓ソ国交の樹立が挙げられる。つまり，サハリン残留韓人が祖国韓国の発展を目にし，帰国への希望を膨らませるようになると共に，国交樹立により帰国実現の環境が整ったのである。そして，1990 年にサハリンで結成された「サハリン州高麗人会」は，1993 年には「サハリン州韓人会」に改称され，韓国人アイデンティティが表明されるようになった。

1995 年，日本政府は永住帰国者用の団地建設資金の拠出を決定し，1999 年に韓国仁川市に「サハリン同

胞福祉会館」を建設，1999年には韓国安山市に永住帰国施設「故郷村」が完成する。この「故郷村」には2000年から入居が開始された。2011年7月までに約3500人の残留韓人が帰国している。特筆すべきは，残留日本人のうち38名が韓国に永住帰国していることである。韓人夫と一緒に韓国に渡った日本人女性だが，全てが韓国への永住帰国を希望したわけではない。韓国への永住帰国の場合，子どもと一緒に帰国することはできないので，サハリンに残した子どもに思いを馳せながらの韓国永住となる。

３．３　サハリン先住民の視点

サハリンという島の名前の由来は，満州語のsahaliyan ula angga hada（アムール河口の対岸の岩）の下略形であり，樺太の語源はアイヌ語のkarapto である。また，現在の中国の地図では「薩哈嗹（庫頁）」と記されており，庫頁はkuyeと読み，ニブフなどの先住民がアイヌのことをクギやクイと呼ぶことに由来している。（田村：2013：211）。このことは，サハリン島周辺の国々がサハリン島へどのように接近したのかが垣間見ることのできると共に，サハリン島が先住民と深い関わりであることを示している。

サハリンと清朝との関係は，先住民との朝貢関係にあったが，清朝による直接的支配はなく，江戸幕府も18世紀頃には調査を開始しており，1840年代までは北緯48度辺りより以北は清朝の，以南は日本の影響下にあった。だが，アイグン条約（1858年）や北京条約（1860年）により露清関係が大きく変化し，サハリンにおける清朝の影響力はなくなり，代わりに日露間の国境問題が浮上した。1855年の日露和親条約が締結後，樺太は「雑居」地域とされるも，1875年の樺太千島交換条約でサハリン全島がロシア領となる。その際，約2000人の樺太アイヌのうち，最南部に住む841名が北海道に移住させられている。移住した樺太アイヌは，サハリンに留まった樺太アイヌとは異なり，日本の戸籍に編入された。慣れない内陸での暮らしで約300人がコレラや天然痘で死亡し，サハリンへ戻る樺太アイヌが年々増加し，1906年までに数名を残し，日本の戸籍に編入された形で帰還する。

樺太には「北海道旧土人保護法」が適用されず，独自の先住民政策がとられた。樺太庁は1907年から21年までに樺太アイヌを指定の場所に集住させ（いわゆる「保護村落」），先住民政策費をまかなう目的で「土人漁場」を各地に設けた。それぞれの保護村落には「土人教育所」がつくられ，日本語でしか授業は行われず，また和人児童よりも平易な内容が扱われた。1926年～27年頃には，樺太庁は当時の敷香町（現ポロナイスク市）のオタスに，アイヌ以外の先住民を集住させる村落を造られた。オタスでは，1930年から日本語での授業を行う学校も設立された。

1933年には樺太アイヌの全てが日本の戸籍に編入され，表向きは，樺太アイヌは行政上「内地人」として和人と同じく扱われた。だが，実際は樺太アイヌの人口統計は1933年以降も存在していた。日本の国籍が付与されると共に，「土人教育所」は廃止となり，和人児童と共学するようになる。他方，日本統治下の樺太においてウイルタやニブフには日本国籍は与えられないままである。樺太庁の具体的な同化政策の開始時期も樺太アイヌより20年ほど遅かった。人口に関していえば，樺太アイヌ約1500人に対し，日本領内に住むウイルタやニブフは合計約400人であったという（田村：2013：216）。

日本の敗戦後，樺太アイヌのほとんどが北海道に移住している。樺太アイヌの場合，大部分はサハリン以外の生活経験がなかった。戦後ソビエト当局は希望する者は誰でもサハリンに残るよう勧告したが，結果的には樺太アイヌのほとんどは「引揚げ」た。ニブフ・ウイルタについては引揚者の人数ははっきりせず，約50人，80人とも言われるが，田村（2013：233）が試算した所，47名だったという。その中にはニブフとウイルタの「混血」やエウェンキ，不明等も含まれる。引揚後は，無縁故者用に建設された引揚者住宅の空きがある北海道内各地に散らばって移住している。ある程度は集落単位で引揚下の選択をした樺太アイヌとは異なり，オタス全体での選択はなかったと見られている。ウイルタ男性であるゲンダーヌ氏の戦中戦後を描いた書に『ゲンダーヌ』（1978年）がある。日本国籍を付与されなかったにもかかわらず，陸軍特務機関から召集を受け，戦後，スパイ容疑でシベリアに抑留された。戦後は，正式は召集令状が発行されなかったことを理由に「軍人恩給」を出されなかったことが明らかにされている。

日本社会に住むウイルタやニブフの人びとには会う事すら難しい状況である。また，会うことが比較的可能なアイヌの人々であっても，アイヌに関することで人が訪ねてくることは望ましくないという雰囲気が現代社会にある。それこそが日本国に暮らす多くのアイヌが置かれている状況である。

４．サハリン残留の教材開発

４．１　大単元「人の移動」の内容構成

『日韓中でつくる国際理解教育』では，大単元「人の移動」の内容を次のように構成している。

表１　大単元「人の移動」の内容構成

過程	テーマ	問い
導入	なぜ人々は移動するのか？	１なぜ人々は移動するのか？ ２なぜ在日コリアン・中国人が日本にいるのか？
展開１	どんな移動があるか？	Ａなぜ日系人／コリアン系／中国系がハワイにいるのか？ Ｂなぜブラジル人が日本／韓国にいるのか？ Ｃなぜ日本／韓国／中国に韓国人留学生／中国人留学生／日本人留学生がいるのか？ Ｄ日本人／韓国人／中国人旅行者は韓国／日本／中国で何を学ぶか？
展開２	人の移動がもたらすものは何か？	Ｅ人の移動によってどのような文化変容がもたらされるのか？ Ｆ人の移動によってどのような社会問題が起こっているのか？
まとめ	多文化共生に向けて何をすべきか？	私たちは多文化共生に向けてどのように社会をよくすることができるか？

（「大単元「人の移動」の展開」（森茂・中山：2014：63）を基に筆者作成）

導入「なぜ人々は移動するのか？」は，導入１と導入２から成る。導入１では，「なぜ人々は移動するのか？」を問い，「人の移動には，自発的，強制的，長期的，短期的，娯楽目的，労働目的など多様な形態があることを理解する」内容を置く。導入２では「なぜ在日コリアン・中国人が日本にいるのか？」を問い，強制的，自発的な移動の歴史があったこと，現在日本でくらしている状況について理解し，自らの考えを持つ」内容を置く。

展開１は四つのトピックから成る。トピックＡでは「なぜ日系人／コリアン系／中国系がハワイにいるのか？」を問い，「プランテーションでの日韓中移民の接触の歴史を知り，日韓の移民博物館が語り伝えるメッセージの意味を考える」内容を置く。トピックＢでは，「なぜブラジル人が日本／韓国にいるのか？」を問い，「日系ブラジル人やコリアン系ブラジル人の歴史を知り，日本や韓国にＵターン移民をしている状況や抱えている問題を考える」内容を置く。トピックＣでは「なぜ日本／韓国／中国に韓国人留学生／中国人留学生／日本人留学生がいるのか？」を問い，「日本人／韓国人留学生の留学の背景を知り，留学生の希望や困難を理解し，今後の新しい日韓の相互理解について考える」内容を置く。トピックＤでは「日本人／韓国人／中国人旅行者は韓国／日本／中国で何を学ぶか？」を問い，「すごろくで相手国を旅しながら，クイズを通して文化や歴史的つながりを理解する」内容を置く。以上のトピックは選択して学習する。

展開２「人の移動がもたらすものは何か？」では二つのトピックが示される。トピックＥでは，「人の移動によってどのような文化変容がもたらされるのか？」を問い，「人の移動によっておこるどのような場面で，文化接触・文化変容，異種混淆，クレオール化が起こるか事例を通して考察する」内容を置く。トピックＦでは，「人の移動によってどのような社会問題が起こっているのか？」を問い，「人の移動によって生じる，文化摩擦，植民，人権問題，環境問題，人口増加などの具体的な社会問題を事例に考える」内容を置く。以上のトピックは選択して学習する。

まとめ「多文化共生に向けて何をすべきか？」では，「私たちは多文化共生に向けてどのように社会をよくすることができるか？」を問い，「人の移動によって生じる具体的な現象をふまえながら，多文化共生社会の構築に向けて，個人や地域社会が何をしたらよいか，何をすべきかを考え，意見を共有する」内容を置く。

なお，以上の内容構成は発達段階に応じて弾力的な運用をすることとなっている。ただ，ここに挙げられた内容は，人が移動することを前提に作成されたものである。移動できなかった人々の経験や，先住民の移動については取り上げられていない。「なぜ人々は移動できなかったのか？」，「先住民はなぜ移動した／しなかったのか」を問い，残留や先住民について学ぶことができるよう内容を再構成することが求められる。

４．２　大単元「人の移動」内容の再構成

サハリン残留者の教材を入れるために，大単元「人の移動」の内容の再構成を図る。展開１の「どんな移動があるのか？」の後に展開２「なぜ人々は移動できなかったのか？」を置き，「なぜ日本人／韓人はサハリンに残留したのか」を問い，サハリンを事例に人が移動を制限される要因やその結果本人や家族に及ぼす影響について考える内容を置く。次に展開３として「先住民はなぜ移動した／しなかったのか」を置き，「サハリン先住民の引揚げ／残留はどのように選択されたのか」を問い，「先住民間の引揚げ／残留の選択判断の違いや，先住民が移動せざるを得なかった背景について考える」内容を置く。これに基づき，大単元「人の移動」の再構成を図ると以下のようになる。

表２　大単元「人の移動」内容の再構成

過程	テーマ	問い
導入	なぜ人々は移動するのか？	１なぜ人々は移動するのか？ ２なぜ在日コリアン・中国人が日本にいるのか？
展開１	どんな移動があるか？	Ａなぜ日系人／コリアン系／中国系がハワイにいるのか？ Ｂなぜブラジル人が日本／韓国にいるのか？ Ｃなぜ日本／韓国／中国に韓国人留学生／中国人留学生／日本人留学生がいるのか？ Ｄ日本人／韓国人／中国人旅行者は韓国／日本／中国で何を学ぶか？
展開２	なぜ人々は移動できなかったのか？	なぜ日本人／韓人はサハリンに残留したのか？
展開３	なぜ先住民は移動した／しなかったのか？	サハリン先住民の引揚げ／残留はどのように選択されたのか
展開４	人の移動がもたらすものは何か？	Ｅ人の移動によってどのような文化変容がもたらされるのか？ Ｆ人の移動によってどのような社会問題が起こっているのか？
まとめ	多文化共生に向けて何をすべきか？	私たちは多文化共生に向けてどのように社会をよくすることができるか？

（筆者作成）

４．３　大単元「人の移動」に基づく授業開発の意義と課題

『日韓中でつくる国際理解教育』では教材開発を授業実践を含めた概念として捉え，実践的検証を通してその意義と課題を明らかにしようとしている。実際に開発されたのは，「日本・韓国・中国から海を渡った移民の出会い―ハワイプランテーションの世界―」（小学生版）（以下，「小学生版移民学習」とする）と，「『移民』から考える―日韓共通読み物資料の活用―」（中学生・高校生版）（以下，「中学生版移民学習」とする）である。

小学生版移民学習について，いつどの学校で実践されたのかは記されていないが，中学・高校生版移民学習については，2010年12月に帝塚山学院泉ヶ丘高校（日本）と万峰高校（韓国），そして帝京大学（日本）で行ったことが記されている。韓国での生徒の学びについては，韓国からハワイへの移民史を知るだけであった生徒が，コリアン系及び日系ブラジル人に関する資料と向き合うことで，日韓移民史の共通性に気づくことができたことが記されている。また日本の生徒の学びについては，アイデンティティについて考えた生徒の感想，日韓移民の共通点について考えた生徒・学生の感想が記されている。さらに，韓国で実践を行った高校教員の感想が次のように記されている。生徒の学びを俯瞰する立場で書かれており，中学・高校生版移民学習の授業開発の意義を考える上で重要と考えられるので，少し長くなるが引用する。「今まで考えたことがなかった韓国と日本の海外への移民史がわかった。日本との関係はいつも悪い過去しかなかったと思っていたが，一部同じ歴史を持っていたということに驚いた。二国の関係という狭い目で韓国と日本を考える

ことではなく，世界という広い目で二国の共通点がわかった。（筆者：中略）韓国人として狭い目で日本を見ていたが，これからは今までとは少し異なる目で日本を見ることができる。（筆者：中略）昔の関係は悪いことしかなかったと生徒たちは思っていたと思う。日本のほうが強国で，韓国をいじめたと思っていただろう。でも西洋から見れば韓国と日本は同じ弱小国家である。私たちは同じ歴史を持っていた。全然違う国ではなかった。二つの国の新しい歴史を生徒が知るようになったことはよかった。問題点は移民史には生徒があまり興味をもっておらず，移民のことを考えることは難しそうだった。」

以上の生徒及び教員の感想から次の意義があったと言えるだろう。第一に生徒は，日系，コリアン系両方の移民の経験やその歴史を学ぶことで日韓移民の共通点を見い出したことである。第二に，本国帰国者二世，三世を取り上げ，その考え方を知ることで，アイデンティティの在り方について考えることができたことである。第三に，移民学習を教える教師自身も日本に対する見方に変容がうまれたことである。「世界という広い目」で日韓を捉え，その共通点に着目することにより，日本への見方が変わることを示唆している。これら三つの意義から，日韓両国の移民経験を共に学び，その共通点を探す学習，本国帰国者二世，三世について学ぶ学習の重要性が確認できる。これらは，サハリン残留・帰国者学習のの授業開発にも活かされるべき視点と方法だと考える。

ただ，韓国の教師からは，移民史に生徒が興味をもてないことと，移民を考えることの難しさという課題も挙げられた。このことは日本の生徒にも当てはまることだとすれば，検討すべき重要な課題である。しかしながら，なぜ移民史に生徒が興味をもてないのか，また，移民のことを考える難しさとは何かについて記されていない。推測の域を出ないが，学習展開の中身や使用された資料に問題があったと考えられる。韓国の教員による感想なので，本来的には韓国でなされた中学・高校生版移民学習の展開を検討する必要があるが，それが示されていないため，日本の学校での実践を想定された学習展開で検討を試みたい（表３参照）。

表３　中学・高校生版移民学習の展開

	学習内容	主な学習活動
1	日韓のハワイ移民史	・読み物資料「ハワイの日系人」を読んで感想を出し合う ・今のハワイ社会に見る日本人，日系人が引き継いだものを考える ・読み物資料「ハワイのコリアン」を読んで感想を出し合う
2	日韓のブラジル移民史	・読み物資料「ブラジルの日系人」「ブラジルのコリアン」を読む
3	日韓生徒同士の意見交換	・日本と韓国の移民について読み物資料を読んだり考えたりしたことをもとに日韓の生徒同士で意見交換をする。

（中山（2014：81 － 82）を基に筆者作成）

この学習展開から考えられる問題は以下の三点ある。第一に，なぜハワイの移民史を学ばなければならないのかという，生徒にとっての学びの必然性の問題である。つまり，生徒がハワイの移民史を学びたいと思うような問題意識がもてたかどうかである。第二に，なぜ自国のみならず，外国の移民史をも学ばなければならないのかという学びの必要性の問題である。換言すれば，外国である日本，あるいは韓国の移民経験を学びたい，考えたいと思うような問題意識がもてたかどうかである。加えて，移民を送り出すその国の歴史的背景を知る必要もあり，その点での支援も必要になる。第三に，学習展開を見る限り，使用された資料が全て読み物資料だということである。つまり，生徒が文字資料のみを通して，移民経験のイメージがもてたかどうかである。

これらの問題を克服するためには，生徒がハワイの移民史を学びたいと思うような導入の工夫，外国の移民史を学びたいと思うような学習過程の工夫が求められるだろう。また，小学生版移民学習で取り上げた，典型的なミックスプレートの写真など，写真資料を効果的に活用することで，ハワイ移民のイメージがもてない生徒への学習支援をしていく必要があると考える。

５．単元「サハリン残留の体験と帰国後の暮らし」の開発

ここでは，大単元「人の移動」の展開２「なぜ人々は移動できなかったのか」に位置づける教材開発を行う。なお，ここで示した授業計画は，日本で実践することを想定したものであり，内容については対象学年（小学生から高校生を想定）に応じて弾力的に運用するものとする。

単元目標は「日本や朝鮮半島にルーツをもつサハリン残留者に関心をもち，戦後サハリンでの暮らしや日本や韓国に帰国した後の暮らしについて調べ，サハリン帰国者やその家族が抱える苦労や願い，心情，アイデンティティについて理解し，サハリンを事例に人が移動を制限される要因や国境を越えて見られる残留者・帰国者問題の共通点を考える」ことである。

単元は７つのパートで構成される（各パート１時間，計７時間である）。一つ目のパート「サハリン残留」では，サハリン残留に関心をもち，「サハリン帰国者はサハリンでどのように暮らし，帰国後はどのように暮らしているのか」という問題意識がもてるようにする。二つ目のパート「残留生活」では，当時おおよそ成人年齢だった方の体験を取り上げ，残留の経緯や当時の生活の様子が分かるようにする。三つ目のパート「広がる家族」では，当時子供だった方の体験を取り上げ，学校生活の様子を知ると共にその方が結婚しのちに家族が北東アジア各地に居住する様子が分かるようにする。四つ目のパート「サハリン残留韓人」ではサハリンに多くの韓人がいたわけや，サハリン残留韓人が帰国できなかったわけ，残留者の帰国は朝鮮半島で待つ家族の願いでもあったことや，永住帰国後も苦労されていたことが分かるようにする。五つ目のパート「帰国者一世の今」では，サハリン帰国者１世の考えや心情を取り上げ，帰国者がもつ願いやアイデンティティについて考えられるようにする。六つ目のパート「帰国者二・三世の今」では，サハリン帰国者二・三世（学習者と年齢的に近い世代）の考えや心情を取り上げ，帰国者がもつ願いやアイデンティティについて考えられるようにする。七つ目のパート「まとめ」では，サハリンを事例に人が移動を制限される要因や国境を越えて見られる残留者・帰国者問題の共通点を考えると共に，これまでの学びを振り返る。

前章では，①移民史に対する学びの必然性（導入の工夫），②外国の移民史に対する学びの必要性（学習過程の工夫），③移民経験のイメージがもてるような資料の活用，を指摘した。①に関しては，パート１で，サハリンでは８月15日を過ぎても「戦争」状態が続き，残留者が帰国できたのは高齢になってからであることを示しながら，残留中や帰国後の生活に関心がもてるようにする。また，②に関しては，パート２や３で取り上げた戸倉冨美さんや菅生善一さんのご家族に着目し，そもそもなぜサハリンに朝鮮半島出身者がいたのかについて関心がもてるようにする。そして③については，パート５でサハリン帰国者の共同墓地を取り上げるなど，サハリン帰国者の思いをイメージできるような写真資料等を用意する。

表４　単元「サハリン残留の体験と帰国後の暮らし」の展開

	主な学習活動	主な問い	獲得させたい知識等	資料
①サハリン残留	１．終戦後のサハリンについて考える。	・８月15日を過ぎて樺太でも戦争は終わっただろうか。	・戦闘も終わらず，逃避行が続けられていた。	①
	２．サハリンのその後の歴史を知る。	・サハリンに残留した人はいつ帰れたのだろうか。	・1946年からの前期集団引揚げと1957年の後期集団引揚げ	
	３．サハリン残留中や帰国後の暮らしを考える。	・残留者は何歳で帰国したのか。 ・残留中や帰国後の生活はどのような様子だったのだろうか。	・戸倉冨美さんは84歳の時。 〔各自の考え〕	②
	サハリン帰国者はサハリンでどのように暮らし，帰国後はどのような暮らしをしているのか			
	４．学習の見通しをもつ。	・学習計画を立てよう。		

②残留日本人	1．終戦当時大人だった残留日本人の暮らしを調べる。 2．調べたことをお互いに話し合い共有する。	・当時大人だったサハリン残留者は終戦後どのように暮らしたのだろうか。 ・調べたことや感想をお互いに伝え合おう。	・戸倉冨美さんの事例 ・伊藤實さんの事例	③
③広がる家族	1．当時子供だったサハリン残留日本人とその家族の暮らしを調べる。 2．サハリン残留者の家系図を作成する。 3．家系図から見えてくることを話し合う。	・当時子供だったサハリン残留者はサハリンでどのように暮らしたのだろうか。 ・サハリン残留者の家系図を作成してみよう。 ・家系図からどんなことが言えるだろうか。	・菅生善一さんの事例 ・家族が日本，サハリン，韓国，北朝鮮の各地に住んでいる。 ・簡単には会えない。	④ ⑤
④残留韓人	1．サハリンに多くの韓人がいたわけを知る。 2．残留韓人の多くが1990年前後まで帰国できなかったことを知る。 3．残留韓人の帰国後について調べる。 4．サハリン残留韓人のくらしについて感想交流を行う。	・なぜ日本の植民地だった樺太に朝鮮の人がいたのだろうか。 ・韓人はなぜ自分の国に帰れなかったのだろうか。 ・帰国後は幸せに暮らせたのだろうか。 ・サハリン残留韓人の暮らしについてどのように思ったか。	・移住したり徴用されたりして住んでいた。 ・韓ソ国交は1990年に成立。 ・ソ連は労働力を必要とし，日本は責任をもって帰国支援をせず，韓国やアメリカは放置した。 ・1957年に日本国籍者の配偶者のみが日本に帰国できた。 ・劉好鐘氏と洪泰任氏の事例 〔各自の考え〕	⑥
⑤帰国者一世の今	1．北海道にあるサハリン帰国者の共同墓地の意味について考える。 2．日本で暮らすサハリン帰国者の悩みや苦労等について調べる。 3．韓国で暮らすサハリン帰国者の悩みや苦労等について調べる。 4．日韓で暮らすサハリン帰国者1世の暮らしの共通点を考える。	・北海道の共同墓地にはどのような願いが込められているのだろうか。 ・日本の帰国者は帰国後にどのような悩みをもっているのだろうか。 ・韓国の本国帰国者は帰国後にどのような悩みをもっているだろうか。 ・日韓で暮らすサハリン帰国者1世の暮らしにどのような共通点があるだろうか。	・日本に骨を埋めたいという強い心情と，日本とサハリンの間を，カモメのように行き来できるようになりたいという願い ・言葉の壁，文化の壁等 ・言葉の壁，文化の壁等 ・平山清子の事例 ・言葉の壁，文化の壁 ・慣れない生活環境，家族と簡単には会えないことなど	⑦ ⑧ ⑨ ⑩
⑥帰国者二・三世の今	1．帰国者2世，3世が直面している課題を調べる。 2．サハリン帰国者3世の考えを知る。 3．サハリン帰国者3世の考えについて感想交流を行う。	・帰国者2世，3世はどのような課題に直面しているのだろうか。 ・サハリン帰国者3世はどのような考えをもっているだろうか。 ・サハリン帰国者3世の考えについてどのように思ったか。	・2世は就労意欲を喪失することや年金受給額が少ないことなど ・3世は世代間コミュニケーションの問題や言葉の問題による学習困難など ・アリーナとアリーサの事例 〔各自の考え〕	⑧ ⑪
⑦まとめ	1．サハリンで日本人や韓人が残留を強いられた要因を考える。 2．国境を越えて見られる残留者・帰国者問題の共通点を考える。 3．これまでの学習を振り返り感想交流をする。	・サハリンで日本人や韓人はなぜ残留を強いられたのだろうか。 ・日本と韓国に見られる，サハリン帰国者とその家族が抱える共通の問題は何だろうか。 ・これまでの学習を振り返り，感想を交流しましょう。	・政府の放置 ・国籍の違い ・冷戦体制 ・自己意思残留者という見方 ・家族に会えないこと，周りとの文化的言語的な障壁，高齢の親と離れることの心配， 〔各自の考え〕	

資料：①小学校または中学校社会科教科書（1945 年 8 月 15 日の記述），②戸倉冨美さん（1925 年生まれ，2009 年に永住帰国，帰国当時 84 歳），伊藤實さん（1928 年生まれ，1997 年に永住帰国，帰国当時 69 歳），菅生善一（1943 年生まれ，2000 年に永住帰国，帰国当時 57 歳）さんの写真，③「樺太等残留邦人の証言　戸倉冨美～日本人としての覚悟　看護師としての使命～」（https://www.youtube.com/watch?v=Y-Yfy1vYoyk：2018 年 10 月 28 日閲覧確認），「樺太等残留邦人の証言　伊藤實　～カザフスタン強制移住　遠き祖国への思い～」（https://www.youtube.com/watch?v=HQ51_1vwFJA：2018 年 10 月 28 日閲覧確認）④「サハリン・北海道・仁川を行き来する―菅生善一」玄武岩他編著（2016）『サハリン残留　日韓ロ百年にわたる家族の物語』高文研，pp.120 ～ 137，⑤家系略図は欄外に紹介，⑥「帰国と離散家族の再会」崔吉城（2007）『樺太朝鮮人の悲劇―サハリン朝鮮人の現在』第一書房，pp.205 ～ 209，⑦欄外に紹介，⑧「永住帰国と課題」北海道中国帰国者支援・交流センター発行，⑨「永住帰国」崔吉城（2007），前掲書，pp.238 ～ 240，⑩「韓国に『永住帰国』した日本人女性―平山清子／シン・ボベ」，玄武岩他編著（2016），前掲書，⑪「戦後サハリンで生き抜いた母と帰国三世の孫のアイデンティティー川瀬米子」pp.52 ～ 58，玄武岩他編著（2016），前掲書

下の資料⑤について
・「サハリン・北海道・仁川を行き来する―菅生善一」玄武岩他編著（2016）と筆者によるインタビュー（2018 年 8 月 21 日調査）を基に筆者作成。
・下線：日本在住，点線下線：韓国在住，波下線：ロシア在住，下線なし：北朝鮮在住，を示している。子どもに示す際には色別に示したい。なお，それぞれの下線は亡くなった場所をも示している。
・表記の仕方に正確さが欠けるが，子どもが前掲書を読んで確認できるような形で表記した。

資料⑤について

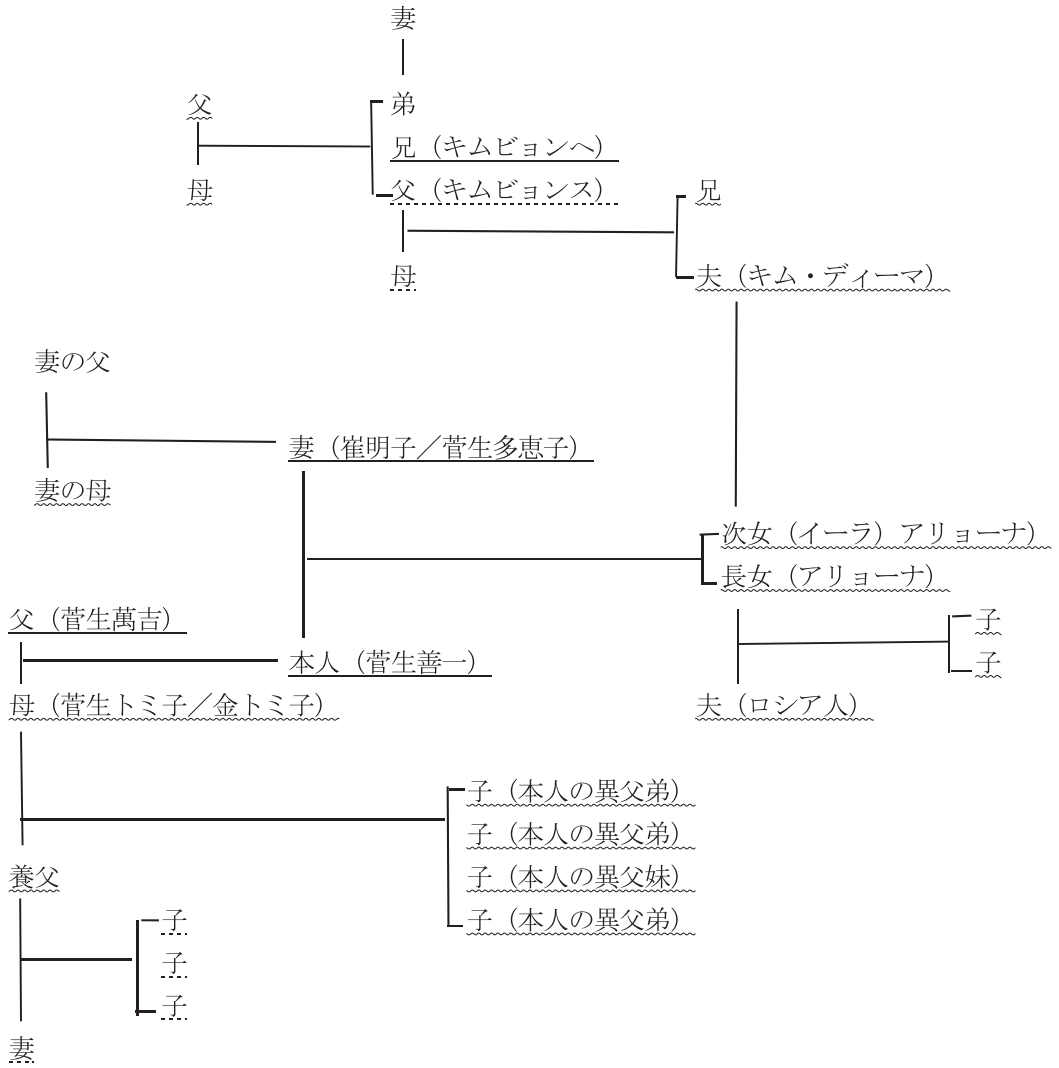

資料⑦について（日本サハリン協会斎藤弘美さんのお話）
サハリン帰国者は墓がないことを心配し，墓のデザインにこだわった。共同墓地が出来て以降，サハリン帰国者の戸倉冨美さんも，サハリンから日本に来た孫を左の共同墓場に連れて来て，「私はここに入るから」と言って聞かせる。それだけ，日本の土になることを強く望んでいる。墓のデザインは，サハリン帰国者が決めた。石の左は日本，右はサハリン，その間の空間が海で，青い部分が空を意味している。残留者はサハリンにいる時に，「お前はいいなあ，その翼で日本に渡ることができて」と空を飛ぶカモメをみながら思っていたという。そのカモメがデザインされている。そして，日本で骨をうずめても，日本とサハリンを行き来する，そんなカモメでありたい，という願いが込められている。墓の周りには，ロシア語と日本語で共同墓地の由来と，この墓に眠る人々の名前が記されている。

６．単元「サハリン先住民の引揚げと残留」の開発

ここでは，大単元「人の移動」の展開３「なぜ先住民は移動した／しなかったのか？」に位置づける教材開発を行う。なお，ここで示した授業計画は，日本で実践することを想定したものであり，内容については対象学年（小学生から高校生を想定）に応じて弾力的に運用するものとする。単元目標は「サハリンの歴史やサハリン先住民に関心をもち，樺太アイヌやウイルタやニブフが日本に引揚げた／残留した経緯を調べ，先住民の苦労や願い，心情，アイデンティティについての理解し，先住民が移動した／移動しなかった背景を考える」ことである。

単元は三つのパートで構成される（各パート１時間，計３時間）。一つ目のパート「サハリン先住民」では，サハリンの歴史や先住民に関心をもち多くの樺太アイヌやウイルタ，ニブフが日本に引揚げた／残留したわけについて問題意識がもてるようにする。二つ目のパート「先住民の選択」では，多くの樺太アイヌが日本に引き揚げたわけや樺太アイヌの引揚の意味や移動の背景，及びウイルタ・ニブフが日本に引揚げた／サハリンに残留したわけやその意味，移動の背景について考える。三つ目のパート「まとめ」では，日本に引き揚げた先住民に対する調査が難しいわけや先住民に対する日本の対応について考えると共に，これまでの学習を振り返り，感想交流を行う。なお，児童・生徒がサハリン先住民について全く知らない場合は，その文化や歴史について時間をかけて学ぶことになり，その分パート１にかかる時間が増えることになる。

表５　単元「サハリン先住民の引揚げと残留」の展開

	主な学習活動	主な問い	獲得させたい知識等	資料
①サハリン先住民	1．サハリンの歴史やサハリン先住民について知る。	・サハリンは元々どこの国のものなのだろうか。 ・サハリンにはどのような先住民がいたのだろうか。 ・サハリン先住民はサハリンのどこに住んでいたのだろうか ・サハリン先住民はどのような文化をもっていたのだろうか。	・どこの国のものでもなく，先住民が暮らしていた場所 ・樺太アイヌ，ウイルタ，ニブフなど ・北緯 50 度以南は樺太アイヌが，以北はウイルタやニブフが多く住んでいた。 〔略〕	
	2．日本統治時代のサハリン先住民が置かれた状況を知る。	・樺太庁は先住民をどのように統治していたのか。	・先住民を一定の場所に集住させた。樺太アイヌとニブフやウイルタの同化政策には違いが見られた。	
	3．サハリン先住民の引揚げ／残留の判断を知り，サハリン先住民が日本に「引揚げ」たわけを考える。	・終戦後，先住民は引揚げたのか，それとも残留したのか。	・多くの樺太アイヌは引揚げた。ウイルタ・ニブフは引揚げた人もいれば残留した人もいた。	
	サハリン先住民の引揚げ／残留はどのように選択されたのか			
	4．学習の見通しをもつ。	・学習計画を立てよう。		
②先住民の選択	1．多くの樺太アイヌや一部のウイルタやニブフが日本に引揚げたわけを調べる。	・樺太アイヌに関する文献資料からどんなことが読み取れるだろうか。 ・ウイルタやニブフに関する文献資料からどんなことが読み取れるだろうか。	・ロシアとの共生が難しいから ・日本人になったから ・親族等が日本に引き揚げたから ・家族と再会するため。日本国籍者だと思っていたのでスパイ容疑で苦しめられると思ったから	① ② ③
	2．先住民がサハリンに残留したわけを調べる。	・先住民の残留に関する文献資料からどんなことが読み取れるだろうか。	・叔母が引揚船に乗れないようにしたから。 ・他に行く所がなかったから。 ・頼れる親族がいなかったから。	
	3．先住民間の引揚げ／残留の選択判断の違いについて考える。	・樺太アイヌやウイルタ，ニブフには引揚げ／残留についてどのような差異点，共通点が見られるか。	・教育政策等によって同化した樺太アイヌとは異なり，ウイルタやニブフは個々人による選択が行われた。親族や家族と共に過ごそうとする心情は共通。	
	4．先住民が移動した／しなかった背景について考える。	・樺太アイヌが 1905 年以降，移動したりしなかったりした背景は何か。	・国家をもたない先住民であってもソ連や日本という国家を単位として生活の場を選択しなければならないこと。	
③まとめ	1．日本に引き揚げた先住民への調査方法を知り，その調査が難しいわけを考える。	・日本に引き揚げた先住民への調査が難しいのはなぜか	・日本国では樺太アイヌ等の先住民に関する公式統計がない。 ・民族籍を登録する制度もない。 ・差別問題等により，アイヌであることを名乗りにくい。	
	2．先住民にルーツをもつ人のサハリンへ思いについて考える。	・樺太（サハリン）に対する思いは，先住民と大多数の日本人との間に違いはあるだろうか。	〔各自の考え〕	④
	3．これまでの学習を振り返り，感想交流を行う。	・これまでの学習を振り返り，感想交流をしよう。	〔略〕	

資料：①田村将人（2008）「樺太アイヌの〈引揚げ〉」，蘭信三編『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』pp.475 － 479　②田村将人（2008），前掲書，pp.492，　③田村将人（2013）「サハリン先住民族ウイルタおよびニブフの戦後・冷戦期の去就―樺太から日本への〈引揚げ〉とソビエト連邦での〈残留〉，そして〈帰国〉」蘭信三編『帝国以後の人の移動　ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版 pp.236 － 241，④田村（2008），前掲書，pp.494 － 495

７．本研究の意義と課題

本研究では，国際理解教育研究の成果，就中『日韓中でつくる国際理解教育』の研究成果を手掛かりに，国境を越えたサハリン残留・帰国者への理解を促す教材開発を行った。本研究の第一の意義は，「人の移動」学習の中に残留をキーコンセプトとする学習内容と先住民の内容を位置づけ，大単元「人の移動」内容の再構成を図ったことである。これにより，新しい「人の移動」学習の在り方を提言でき，「人権，公正／正義，多様性，共生」の諸価値について考えを深めることが期待される。第二の意義は，教科学習等において，サハリン残留者及び帰国者を学習内容とする実践研究がない中，単元開発を通して，サハリン残留・帰国者学習の在り方を具体的に示した点である。単元「サハリン残留の体験と帰国後の暮らし」では，日本と朝鮮半島にルーツをもつ残留者とその家族の事例を取り上げたが，残留者の置かれた環境や暮らし，残留者の子ども・孫である帰国者二・三世の暮らしや考え方を照らし出すことで，日韓の帰国者が共通に抱える問題等を考えることができよう。また，単元「サハリン先住民の引揚げと残留」では，サハリン先住民の事例を取り上げたが，先住民の過去と現在の状況を照らし出すことで，戦後も続く植民地主義の影響を考えることができよう。

なお，本研究の課題は，残留者をキーコンセプトとしながらも，今尚残留を選択した人々の教材開発にまで及ばず，開発単元の中に位置づけることができなかった点である。また，開発した単元の有効性を確かめるべく実践的検証を経ることが今後の課題である。

謝辞

本論を書くに至り，戸倉冨美氏，伊藤實氏，菅生善一氏にはインタビューのご協力を頂きました。また，日本サハリン協会の斎藤弘美氏，中国帰国者支援・交流センターの馬場尚子氏，小川珠子氏をはじめとする皆様には様々な面でご協力を頂きました。ここで改めて感謝の意を表します。なお，本研究はJSPS科研費（18K13169）の助成を受けたものです。

註

1）本論では，島全体とロシア（ソ連）領を指す場合はサハリンを，1905年から45年までの日本領を指す場合を樺太をそれぞれ用いることを基本とする。

2）ここでいうサハリン残留韓人とは，いわゆる「サハリン残留韓国・朝鮮人」のことであり，日本統治時代から樺太に居住していた朝鮮人のことであるが，中山大将（2013）に倣い，戦後に移住してくるソ連系の朝鮮人と区別するために「韓人」と呼称する。

3）例えば第5章の単元開発で取り上げる，戸倉冨美さんや伊藤實さんの例など。

4）サハリン残留日本人及びサハリン残留韓人については中山大将（2013），サハリン先住民については田村（2008）と田村（2013）に基づいて記述する。

5）2016年8月時点のデータは北海道中国帰国者支援・交流センター発行のパンフレット「中国帰国者，樺太等帰国者をご存知ですか」に基づく。

引用・参考文献

蘭信三（2008）“課題としての中国残留日本人”，蘭信三編『中国残留日本人という経験―「満洲」と日本を問い続けて―』勉誠出版，pp.49 － 50

大津和子編（2014）『日韓中でつくる国際理解教育　日本国際理解教育学会・ユネスコアジア太平洋文化センター（ACCU）共同企画』明石書店

厚生省援護局編（1977）『引揚げと援護三十年の歩み』厚生省，p.107

田村将人（2008）“樺太アイヌの〈引揚〉”蘭信三編著『日本帝国をめぐる人口移動の国際社会学』不二出版
田村将人（2013）“サハリン先住民族ウイルタおよびニブフの戦後･冷戦期の去就―樺太から日本への〈引揚げ〉とソビエト連邦での〈残留〉，そして〈帰国〉”蘭信三編『帝国以後の人の移動　ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版
崔吉城（2007）『樺太朝鮮人の悲劇―サハリン朝鮮人の現在』第一書房
中山大将（2013）“サハリン残留日本人―樺太・サハリンからみる東アジアの国民帝国と国民国家そして家族―”
蘭信三『帝国以後の人の移動　ポストコロニアリズムとグローバリズムの交錯点』勉誠出版
中山京子（2012）“社会科における多文化教育の再構築―ポストコロニアルの視点から先住民学習を考える―”日本社会科教育学会『社会科教育研究』第 116 号，p.42
中山京子（2014）“3.3　移民をテーマとした単元開発と授業実践”大津和子編（2014），前掲書
玄武岩・パイチャゼ　スベトラナ編（2016）『サハリン残留　日韓ロ百年にわたる家族の物語』高文研
森茂岳雄・中山京子（2014）“3.0 大単元『人の移動』の概要”大津和子編（2014），前掲書